

令和6年度・秋季

# クリーンまつえ

— 青い海と湖、緑あふれる美しい自然のめぐみを大切に、きれいなまちにしましょう —

**【運動期間】10月14日（月）～27日（日）**

- ※ 公民館に、町内会等の参加について「取りまとめ」をお願いしています。
- ※ 個別に参加される町内会等は、リサイクル都市推進課までご連絡ください。
- ※ 悪天候などによる実施の判断は、各町内会等をお願いします。

**【一斉作業日】10月27日（日）7:30～8:30**

- ※ 作業日時は地域で異なる場合がありますので、公民館等へご確認ください。
- ※ 「ごみ」はボランティア袋（公民館・環境センターで配布）に入れて、指定場所に8:30までに集積してください。（指定場所以外に集積された場合や、8:30以降に集積された場合は収集できませんのでご注意ください。）
- ※ 指定場所は公民館や町内会等へご確認ください。
- ※ 袋に入っていないもの（野積みの草等）は収集できません。

【ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。】

主催 松江市市民憲章推進協議会  
（きれいなまち部会）  
協力 松江環境整備事業協同組合  
松江八束清掃協同組合  
松江広域再生資源協同組合  
松江八束生活環境保全事業協同組合

※クリーンまつえの経費は、市民憲章賛助会員の皆さまの賛助会費を活用しています。

裏面に続く

## 清掃場所

- ・道路、公園、川岸、湖岸などの公共用地が対象です。

## 収集（搬入）できる「ごみ」

- ・ポイ捨てごみ、吸いがら、紙くず、草などが対象です。（ボランティア袋に入れてください。）

## 収集（搬入）できない「ごみ」

- ・ボランティア袋に入っていないもの（野積みの草等）
- ・家庭ごみ及び事業所ごみ
- ・粗大ごみ（電気製品・家具類・自転車・タイヤなど）
- ・危険なもの（ガスボンベ・消火器・薬品・バッテリーなど）

※発見された場合は、リサイクル都市推進課へご相談ください。

## 除草作業の対象外（収集できませんのでご注意ください。）

- ・ボランティア活動でない除草作業は、対象ではありませんのでご注意ください。

※公園・道路・河川愛護団の業務による除草作業（担当部署へご相談ください。）

※市営住宅やマンション、アパート敷地内の除草作業（住宅管理者へご相談ください。）

## 「ごみ」の収集方法

- ・「ごみ」の収集は、10月27日（日）8：30から開始します。

※8：30以降に集積された「ごみ」は収集できませんのでご了承ください。

※「溝泥」は後日、収集します。

- ・集積場所は、あらかじめお届けいただいている「指定場所」です。
- ・自家用車で「エコクリーン松江」に自己搬入いただける場合は、公民館の取りまとめの際にご希望ください。後日、「協力車両証」を発行します。

搬入場所：エコクリーン松江（松江市鹿島町上講武1699-1）

(1) 10月27日（日） 午前9時～午前11時

(2) 10月15日（火）～10月28日（月）の平日の午前9～午後4時

※土日は搬入できません。

《お問い合わせ》

松江市環境エネルギー部 リサイクル都市推進課  
(TEL: 55-5678 FAX: 55-5277)